

11月17日開催 議会報告会 総務文教常任委員会分

番号	質疑内容	回答
1	<p>宮崎兄弟生家について</p> <p>① 入館者が減少している。資料館入館者が少ないので、何か対策はないのか。</p> <p>② タクシーの運転手もよく知らない。アピール力が弱いのではないか。</p> <p>③ 孫文のゆかりの牡丹について、場所や展示方法を見直して欲しい。</p>	<p>① 入館者数が減少していることについては、平成 26 年度に放送された NHK の朝の連続テレビ小説の影響による一時的な来館者の急増が要因であり、その後も一定の入館者数を維持していたものの、平成 28 年度の熊本地震以降は、平成 26 年度以前の状況に戻っているというのが現状です。現在は、教育委員会と情報共有を図りながら、資料館職員がガイドを行い、市のホームページなどの各種情報媒体を通じて縁のある季節折々の植物を紹介しています。さらに、季節の節目には企画展等を開催し、積極的に情報発信にも努めているところです。近年、神戸市の孫文記念館や豊橋市の愛知大学東亜同文書院大学記念センターなどの関連施設との情報交換や交流も行っており、そのネットワークも活用しながら、魅力発信に繋げていきたいと考えております。また、新たな情報発信ツールの活用についても研究、検討していきたいと思っております。</p> <p>② 観光主管課（産業振興課）と情報共有を図り、周知徹底します。</p> <p>③ 現在の牡丹園は、元々宮崎滔天が中国から持ち帰った牡丹の苗木を植えていたことによるもので、宮崎兄弟の生家施</p>

	<p>④ 寄付の申し出もある。</p> <p>⑤ 資料館は入館料を取るのに入園料を取らない所も珍しい。</p> <p>⑥ 市が作成した本は販売しているのに、関連した本は販売していない。見学したあと、興味を持った方は購入するので</p>	<p>設開館時に復元するかたちで整備し、牡丹園を維持管理しております。生家施設は熊本県指定の史跡であり、県に提出している保存管理計画に基づき保存していることから、新たな場所への牡丹園の整備等は難しい状況です。近年では、牡丹に関連して、牡丹茶会や牡丹文芸美術展等のイベントの開催に加え、広報等により、熊本県内でも牡丹が見られる地として認知されるようになってきました。また、文化財保護法に沿う形で説明板も設置し、生家職員が来館者へ牡丹に関する説明を行うなど、牡丹に関する情報発信にも努めています。</p> <p>④ 寄付の申し出があれば、随時、受け付けております。 (連絡先) 〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 荒尾市教育委員会生涯学習課文化係 TEL 0968-63-1681</p> <p>⑤ 宮崎兄弟の生家施設にかかる庭園に関しては、実際に庭の維持管理に経費を要しているのは事実ではありますが、本市としては、地元の子どもたちや高齢者の方々が気軽に訪れ、観覧できる環境を提供することで、荒尾市の偉人である宮崎兄弟の生家施設に愛着をもってもらいたいとの考えのもと、入園料はいただいております。</p> <p>⑥ 宮崎兄弟の生家施設は本市直営であることから、本市刊行の書籍のみを販売をしています。</p>
--	---	--

	<p>はないか。</p> <p>⑦ 以前、TKUで明治時代の番組が放送されていたが、そのフィルムを入手し、放映してみてもどうか。</p> <p>⑧ 行政へ様々な提案をするが、なかなか取り入れてもらえない。</p> <p>⑨ 展示の仕方が雑である。子どもなど誰が見ても分かりやすいように工夫して欲しい。</p> <p>⑩ 民蔵に関連した本が少ない。</p>	<p>⑦ 放映については、今後、事業等を計画する際に参考の一つとしたいと考えております。</p> <p>⑧ これまで入館者や市民等から生家施設に対する要望があった際には、その都度、直接回答しているところです。</p> <p>⑨ 宮崎兄弟資料館の展示は、当時、宮崎兄弟についての研究の権威である先生方が監修・設計をされたものです。しかし、既存のパネルや展示ケースの多くが固定化されたものであり、展示替えを行うことが非常に困難であります。興味のある方には満足してもらえるものの、一般の方や子どもには内容が難しいため、分かりやすい展示パネルや子ども向けのリーフレットを作成するなどの取組みを行っているところですが、近年の動向等を踏まえさらに分かりやすい展示に努めていきます。</p> <p>⑩ 宮崎兄弟に関連する研究はそもそも研究成果が少なく、そのうちの多くが宮崎滔天に関連する研究成果となっております。民蔵に関連するものは、今のところ1冊しかありません。それも民蔵の記した「人類の大権」を1948年に書籍として刊行したもののみとなります。</p>
2	<p>図書館の建替えはいつになるのか。郷土資料が少ないのではないか。</p>	<p>平成28年度末に策定した「荒尾市公共施設等総合管理計画」において、図書館の更新については、併設する中央公民館を含め、他の施設との集約化や複合化を検討していく旨の方針を示</p>

		<p>しているところです。したがって、建替えにつきましては、全施設の老朽度や改修、更新等を含めた維持管理コスト、目的や将来的な方向性などを踏まえ、全体的な調整を行いながら今後検討していきます。</p> <p>市立図書館の郷土資料コーナーには、約1500冊（荒尾市に関するもの約500冊、他市町村に関するもの約1000冊）、館内スペースの関係で書庫に約4500冊が配架しており、利用者から「〇〇に関する郷土資料がほしい」との申し出があれば、図書館司書ができる限り希望に近い資料を探し出し、提供できるようにしております。館内には置いていない書籍であっても、相互貸借制度が利用できる県立図書館等から取り寄せることができる場合もあります。ご希望の書籍がある場合は、図書館司書までご相談ください。</p>
3	<p>中古ランドセルを東南アジアなど発展途上国の学校へ送る話を聞くと、本市でも教育委員会で集めて外国へ送る事業はできないか。</p>	<p>中古ランドセルを海外へ送る活動は、国内のNPO団体やNGO団体などの民間ボランティア団体によって実施されています。多くの団体は、趣旨に賛同する個人から、送料等の負担や寄付も得て実施している状況です。</p> <p>教育委員会でそのような事業ができないか、というご質問ですが、内容的に、国際ボランティアにあたる活動ですので、行政がそれを行うという点で、送料等の問題も含め、慎重な検討が必要と考えます。</p> <p>なお、本市においても、ありあけ国際交流協会が毎年1回、フ</p>

		<p>フィリピンの小学校にランドセルを送る活動を実施しています。こちらについては、送料は、協会の予算と賛同者の寄付によって賄われているので、同協会のホームページやフェイスブックを参照してみられてはいかがでしょうか。</p> <p>ありあけ国際交流協会</p> <p>URL http://www.geocities.jp/ariakeinternational</p>
4	英語教育については、中央小学校以外にも力を入れて欲しい。	<p>中央小学校は、平成26年から平成32年まで、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けて英語教育を実施しています。他小学校については、今年度から、3名であったALT（外国語指導助手）を9月より2名増員し、5名体制にすることで、各学校への配置日数も増え、英語に接する機会の増加につなげています。また、平成32年度から新学習指導要領へ移行し、小学校に英語の教科化（小学5・6年生は教科となり、3・4年生は外国語活動）が始まり、平成30・31年度は、移行措置期間となっています。本市においては、平成31年度より先行して実施予定です。</p>
5	全国一斉学力テストについて、中学生になると悪くなる。荒尾の体質として子育てに対して熱くない。「一生懸命育てる」荒尾に。	<p>各中学校においては、学力状況の分析を行い、全教員での共通理解を図り、研究授業や研修会へ積極的に参加し教員の授業力向上に努め、生徒へ「自学ノート」を配布し家庭学習を習慣づけることで生徒の基礎学力向上を図るなどの対策を講じています。また、中学生での学力低下については、小中連携して検討する必要があると考え、市教委としては、全小中学校の授業</p>

		<p>改善に取り組んでいます。そのひとつとして、小中学校の学習指導要領にも記載されている「主体的、対話的で深い学び」を実現させるため、ソフト事業として、授業そのものの流れを変える「授業改革」を行うための授業改善アドバイザーを活用した「あらおベーシック（めあての指示・話し合い活動・まとめと振り返り）」に取り組むとともに、ハード事業として授業改革を推進するためのツールとしての電子黒板等の教育 ICT 授業の整備を計画しています。また、本市は、小中学生のメディアの使用時間が多いため、家庭での学習時間確保のため、「メディアコントロール」による生活改善に取り組んでいます。</p>
6	<p>視覚障がいの方はホームページを見られない。出来る範囲でいいので音声を取り入れて欲しい。</p>	<p>視覚障害者の方は、自分が必要とする支援機能のソフトをインストールした上でパソコンを利用されている方が多いようです。また、近年は Windows などパソコンの OS 自体にも、文字拡大機能や音声読み上げ機能などが標準装備されています。本市では、総務省が示すガイドラインに基づき「障害者の方が利用される音声読み上げなどのソフトが支障なく利用できるようなホームページ等を作ること」を最優先に取り組んでおります。このことについて、2017 年度に総務省が行った調査で、本市は全国の国及び地方公共団体の公式ホームページの中でも「問題があるページが少ない」地方公共団体として評価されているところですので、今後もこれを継続し、誰もが利用しやすいホームページを作っていきます。</p>

